ふれあいネッドワーク

**ふだんの くらしの しあわせ/** 

# 絶社協たつの

令和7年》 **2**月号 No.172

発 行/社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

TEL:0266-41-4500 FAX:0266-41-1525 E-mail:syakyo@town.tatsuno.lg.jp 〒399-0428 長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 2681-1 辰野町老人福祉センター内 http://syakyo.town.tatsuno.nagano.jp

## "まちライブラリー「茶の間」"がオープンしました!





信州豊南短期大学の学生有志7人でつくる「まちライブラリー運営クラブ」により、ほたるの里世代間交流センター「茶の間」に『まちライブラリー「茶の間」』が開設されました。

まちライブラリーとは、本を介して人々が出会い、交流するコミュニティ型の図書館として 近隣では伊那市や箕輪町、茅野市にあり、県内では現在19カ所に開設されています。

施設内に設けられたスペースには木製のりんご箱を使って作成した本棚が設置されており、並べられている蔵書は『この本の魅力を多くの方に知ってほしい!共有したい!』という思いを持った方から寄贈されたもので、1冊1冊にメッセージが添えられています。



(問)ほたるの里世代間交流センター 茶の間 辰野町大字辰野 1801-4 電話 0266-41-2180 本の巻末には感想やメッセージ等を自由に書き込めるカードが添付されていて、読んだ方が 感想を書き連ねていけるものになっています。

この、まちライブラリー開設には「様々な世代の方に利用してもらいたい」、「本をきっかけに新たな交流の場をつくったり、若者の第3の居場所になれば」といった運営クラブの皆さんの思いが込められています。

「茶の間」が世代間交流の場として、また地域の方の居場所として、発展するきっかけになればと期待しています。

ぜひ、まちライブラリー「茶の間」へお出かけ ください!

#### ケアマネだより



### 絶容ののサービス

## 到回个忍录分

介護施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などを受けるサービスです。施設に慣れる・介護者の介護休み等のメリットもあります。ショートステイができる施設形態には下記の2種類があります。



#### ●介護老人福祉施設(特養)等に泊まる

## 短期入所生活介護

#### ②介護老人保健施設(老健)等に泊まる

#### 短期入所療養介護

サービス の内容 一定期間、福祉施設に泊まって、食事・排 泄・入浴等の日常生活の介助やレクリエー ションが受けられるサービス

◎多人数でのコミュニケーションや集団で の運動を行える

特 徴

- の連動を行える ◎申し込んでいる施設(特養など)の生活 に慣れてもらうために利用できる
- ◎本人が入所している間、ご家族が一時休息できる(レスパイトケア)

一定期間、医療施設に泊まって、看護・医 学的管理のもとで、介護や機能訓練、その 他必要な医療を受けられるサービス

- ◎在宅に向けて環境を整えたり、集中して 個別でリハビリテーションを受けられる
- ◎医師・看護職員・リハビリ専門職など医療職が多く配置されている
- ◎レスパイトケアの役割も担っている

料金

基本サービス費(利用料)、1回あたりの

介護区分	従来型個室	ユニット型 個室・多床室
要支援1	451円	529円
要支援2	561円	656円
要介護1	603円	704円
要介護2	672円	772円
要介護3	745円	847円
要介護4	815円	918円
要介護5	884円	987円

介護区分	従来型個室	ユニット型 個室・多床室
要支援1	579円	624円
要支援2	726円	789円
要介護1	753円	836円
要介護2	801円	883円
要介護3	864円	948円
要介護4	918円	1,003円
要介護5	971円	1,056円

- ●その他、施設の体制や受けたサービスによって個々に追加料金等が加算されます。
- ●食事代や宿泊代(お部屋代)等は個人負担です。
- ●利用者の負担割合によりますが、1日2,500~5,000円くらいの負担です。 ※所得によって、負担限度額が異なり、利用料金が変わってきます。

#### 例えばこんな利用の仕方があります!

- 例● 介護者が出掛ける予定に合わせて隔週で2泊3日 のショートステイを利用する
- 例② リハビリを目的に I 週間、介護老人保健施設(老健) のショートステイを利用する
- 例3 特別養護老人ホーム(特養)の入所を見据えて、I泊 2日から始めて少しずつ利用期間を長くしてお泊りに 慣れていく

左の利用例**●**~**③**を参考に、介護される方のご都合やご予定に合わせてご活用ください。



ショートステイの詳細やご 利用に関しては、直接担当の ケアマネジャーにお問い合わ せください。

#### 【問い合わせ先】

社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 電話 0266-41-4500

#### 辰野町社会福祉協議会への寄付

## ご協力に感謝いたします

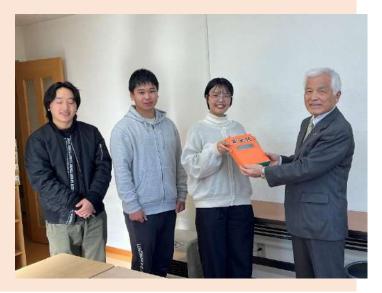
昨年12月9日につくば開成学園高校 辰野本校の生徒の皆さんが来所され、昨年に引き続き今年も辰野町社協へ寄付金を届けてくださいました。

この寄付金は辰野ライオンズクラブと当会が共催し、毎月1回開催している「ほたるこども食堂」の運営に活用してほしいとのことで、10月に開催された「つくば祭」での募金活動や模擬店での売り上げ金の一部を今回の寄付金に充てていただいたそうです。



12 月開催 ほたるこども食堂の様子

同校の生徒の皆さんには、ほたるこども食 堂当日の運営も手伝っていただいており、福 祉に関心を持っていただいていることも嬉し く思っております。当会の事業に賛同し活動 してくださった生徒の皆さんの思いに応えら れるよう、大切に使わせていただきます。



12月19日にアルプス中央信用金庫 辰野支店・宮木支店様より、辰野町社協が運営する「フードバンクたつの」へ食糧品のご寄付をいただきました。

県内の信用金庫で初めてフードドライブを実施し、呼び掛け に賛同していただいたお客様や職員の方からレトルトやインス タント食品、缶詰などを多く寄せていただいたそうです。





また、12月26日にはJA上伊那辰野支所 生活部会様より 同フードバンクへ、お米や乾麺、缶詰、菓子類など食糧品のご 寄付をいただきました。

ご提供いただいた食糧品については、様々な理由で生活に困 窮されている方への支援に活用させていただきます。

		寄	付	者		
唐澤 秋子	様	亡夫	唐澤	正直	様	御遺志金
赤羽 恵実	様	+0	中店	<b>武部</b>	1*	御遺志金
宮原 稜麻	様	L母	占原	지기	惊	<b>仰</b> 退心立
小澤 俊男	様	亡母	小澤	幸子	様	御遺志金
原 俊子	様	亡母	堀田	照子	様	御遺志金

ご厚情に厚く御礼申し上げます

寄付者	
辰野ライオンズクラブ 様	歳末義援金
法雲寺様	歳末義援金
一般社団法人	字 以 今
長野県ガールスカウト27団 様	寄附金
辰野ボランティア	寄附金
市民活動ネットワーク委員会 様	可则並
匿名希望 様	寄附金

戴いた寄付に関しましては、福祉事業に活用させていただきます。

## 2月のスケジュール

2/30	ハソン	<b>1</b> //			28	
日	月	火	水	木	金	±
26	27	28	29	30	31	1
2	3 シニアクラブ連合会 囲碁ボール交流会 13:30~15:30	4	5	6 いきいき ダンス教室 9:00~10:00	7 健康麻雀教室 13:00~16:30	8
9	10 編物教室 9:30~11:30	11	12 福祉機器 (竜東地区) 9:00~11:00 ストレッチ・ヨガ教室 15:00~16:00	13 太極拳教室 9:30~11:30 社交ダンス教室 10:00~11:00	14 健康麻雀教室 13:00~16:30 心配ごと相談 13:00~15:00 行政相談 13:00~15:00	15 協働のまちづくり をすすめる ボランティア懇談会 13:00~15:00
16	17 編物教室 9:30~11:30	18 ほたるこども食堂 (ぬくもりの里) 16:00配布開始	19 福祉機器 (小野雨沢地区) 9:00~11:00	20 いきいき ダンス教室 9:00~10:00	21	22
23	24	25	26 健康運動教室 13:30~14:30 ストレッチ・ヨガ教室 15:00~16:00	27 太極拳教室 9:30~11:30 社交ダンス教室 10:00~11:00	28 健康麻雀教室 13:00~16:30 心配ごと相談 13:00~15:00 法律相談 15:00~16:00	1

## 老人福祉センター福祉機器のご利用について

【無料開放】毎週火・金曜日の13:00~16:00

※どなたでもご利用いただけます。

【利用地区】2月12日(水)竜東地区

2月19日(水)小野雨沢地区

【利用時間】9:00から11:00まで

#### 健康運動教室(主催 辰野町シニアクラブ連合会)

【日にち】2月26日(水)

【時 間】13:30~14:30

【参加費】シニアクラブ会員(町連合会)無料、

非会員の方は100円

【持ち物】体操で使用するタオル、水分補給用 の飲み物

#### 各種相談日

- ①民生委員と社会福祉協議会職員が日々の生活に おける困りごとなどをお聞きします。
- ②町の行政相談員が行政手続きなどについてお聞きします。
- ③司法書士の先生が法律に関係するご相談に対応 いたします。※1日2組まで(15:00~15:30、 15:30~16:00)
- ※2月21日(金)までに社会福祉協議会へ ご予約ください。(電話41-4500)

#### 令和6年度 高齢者教室 ※会場:辰野町老人福祉センター

【太極拳教室】2月13日(木)、27日(木)9:30~11:30 【いきいきダンス教室】2月6日(木)、20日(木)9:00~10:00 【社交ダンス教室】2月13日(木)、27日(木)10:00~11:00 【健康麻雀教室】2月14日(金)、28日(金)13:00~16:00 【編物教室】2月10日(月)、17日(月)9:30~11:30 【ストレッチ・ヨガ教室】2月12日(水)、26日(水)15:00~16:00

#### ほたるこども食堂(共催 辰野ライオンズクラブ)

【日にち】2月18日(火)

【時 間】16:00から(当日用意したお弁当が終了するまで)

【会 場】辰野町保健福祉センター「ぬくもりの里」

【費 用】中学生以下は無料(高校生100円、大人300円)

※持ち帰り用のお弁当180食をご用意して お待ちしております。

•	4		
	会	場	
	. <del>1=</del> 11		

相談内容	日 程	時間	会 場
①心配ごと相談	2月14日(金)	13:00~15:00	
しい配こと相談	2月28日(金)	13.00 - 13.00	+
②行政相談	2月14日(金)	13:00~15:00	老人福祉センター   (※相談はすべて   無料です)
③法律相談	2月28日(金)	15:00~15:30	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	2万20口(亚)	15:30~16:00	

皆さんのお宅では節分に豆まきを行いますか?我が家は子ども達の成長と共にいつの間にかやらなくなってしまいました。そもそも節分という言葉には「季節を分ける」という意味があり、昔から季節の分け目には、悪いもの(邪気)が現れやすいとされ、その邪気(鬼)を追い払い、良いもの(福)を呼び込むために豆まきを行うようになったとのこと。(諸説ありますが…)ちなみにうちは落花生を投げて後で拾って皮を剥いて食べました。皆さんのお宅の節分は大豆派、それとも落花生派? ②



◆この広報誌は「赤い羽根共同募金」運動の配分金により発行されて おります。